未収附属病院収入	4,374,089,301	△ 56,083,702	4,318,005,599	85,562,104	△ 26,194,882	59,367,222		
計	4,439,738,253	△ 115,560,499	4,324,177,754	151,211,056	△ 85,671,679	65,539,377		

(注)　貸倒見積高の算定方法

①　一般債権は、過去の貸倒実績率により貸倒見積高を算定しています。

②　貸倒懸念債権については、未収債権のうち発生から１年を経過した債権から③の額を除いた当該債権額の二分の一により貸倒見積高を算定しています。

③　破産更生等債権については、法令の定めるところにより、債務者が当該債権を免れる見込みがあるとき等、債権の回収に疑義がある場合は、回収不能と合理的に見積った額により貸倒見積高を算定しています。

⑽－３　退職給付引当金の明細

（単位：円）

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
退職給付債務合計額	155,310,693	214,465,060	155,310,693	214,465,060	
退職一時金に係る債務	155,310,693	214,465,060	155,310,693	214,465,060	
厚生年金基金に係る債務	—	—	—	—	
未認識過去勤務債務及び未認識数理計算上の差異	—	—	—	—	
年金資産	—	—	—	—	
退職給付引当金	155,310,693	214,465,060	155,310,693	214,465,060	

⑾　資産除去債務の明細

（単位：円）

区分		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
法令によるもの	「石綿障害予防規則」等に基づく資産除去債務	12,467,084	205,127	—	12,672,211	基準89の特定「有」 5,740,146円 基準89の特定「無」 6,932,065円
	「土壌汚染対策法」に基づく資産除去債務	35,556,087	790,114	—	36,346,201	基準89の特定「有」 23,828,760円 基準89の特定「無」 12,517,441円
	「特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律」（フロン回収・破壊法）等に基づく資産除去債務	22,435,149	2,761,840	31,498	25,165,491	基準89の特定「有」 23,752,253円 基準89の特定「無」 1,413,238円
	「放射性同位元素等による放射性障害の防止に関する法律」に基づく資産除去債務	6,282,345	139,896	—	6,422,241	基準89の特定「有」 4,394,122円 基準89の特定「無」 2,028,119円
合計		76,740,665	3,896,977	31,498	80,606,144	基準89の特定「有」 57,715,281円 基準89の特定「無」 22,890,863円